

学校図書館と学校司書の現状

令和6年6月6日(木) 文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 図書館·学校図書館振興室長 小沢 文雄

図書館・学校図書館・読書活動に関する国の計画

	令和2年 度 (202 0)	令和3年 度 (202 1)	令和4年度 (202 2)	令和5年 度 (202 3)	令和6年 度 (202 4)	令和7年 度 (202 5)	令和8年 度 (202 6)
子供の読書活動	第4次子供	の読書活動推	<u>進基本計画</u>		もの読書活動 115年度~令	助推進基本計[和9年度)	
読書 バリアフ リー	読書バリアフリー基本計画					読書バ!	<u>く期</u> リアフリー 、計画
学校図書館	第5次学标 図書整備等 (平成29年度	交図書館 5か年計画 〜令和3年度)		図書館図書整備 4年度~令和8		国 R7 学校図書館の 現状に関する 調査	
	学習指導要 R2~小学校		R4~高等学校				

目 次

- 1. 子どもの読書活動の推進
- 2. 図書館における障害者利用の促進
- 3. 学校図書館の整備
- 4. 図書館の現状
- 5. 公共図書館と地域の書店の関わり

1. 子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動推進基本計画

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)概要

基本理念(2条)

◆子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

国の基本計画(8条)

◆政府は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画を策定しなければならない。

都道府県等の計画(9条)

- ◆都道府県は、「都道府県子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。
- ◆市町村は、「市町村子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。

子ども読書の日(10条)

- ◆国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動 を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- ◆子ども読書の日は、4月23日とする。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5~9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と 具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

○ 増加している点 : 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加

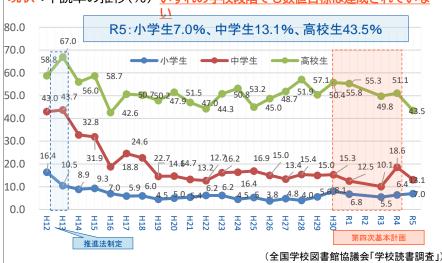
○ 減少している点 : 図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標:R4年度末までに不読率: 小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下 ※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状:不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていな



新型コロナウイルスの感染拡大

- ○<u>各学校の臨時休業、図書館の臨時休館</u>等により、<u>図書へのアクセスがし</u> <u>にくい状況が影響を与えた可能性</u>
- ○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、 全国一斉臨時休業等を経て<u>上昇</u>
- ※令和元年~2年、自宅学習が難しい<u>小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇</u>、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料

読書量・読解力の現状

- ○<u>1か月間の<mark>平均読書冊数は</u>、いずれの学校段階でも</mark>、推進法が制定された<u>平成13年よりも令和5年の方が多い</u></u>
- (小学生6.2冊→12.6冊、中学生2.1冊→5.5冊、高校生1.1冊→1.9冊) (全国学校図書館協議会「学校読書調査」)
- ○<u>日本の子どもの読解力の平均得点は</u>、OECD平均より<u>高得点のグループ</u> に位置している(加盟国37カ国中2位)
- ※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2022年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、<u>読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全て</u> の子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生:探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

<u>社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育む</u>とともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、<u>学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携</u> <u>の 強化</u>その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

都道府県

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

● 都道府県立図書館を活用した市町村への支援

- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立 学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策 の実施

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人 材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を 通じ、実態把握・分析
- 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有

玉

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1連携・協力

- 〇教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- ○地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- ○読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- ○国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(<u>子どもの読書活動推進フォーラム</u>)
- ○文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- ○多様な子どもの状況に応じ、**乳幼児期からの切れ目ない支援の促進**(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- ○不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- ○子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ○ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- ○全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

Ⅱ 家庭

- ○家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・<u>子どもの要望を取り入れた資料・環境整備</u> (YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく

心地よい読書環境づくり)

- ○図書館の設置・運営及び資料の充実
 - ・図書館資料の計画的整備
 - ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
 - ・「望ましい基準」の見直しの検討
- ○司書等の配置の促進

IV 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ·特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携 (団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科 等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ·**電子書籍貸出サービスの導入**(図書館の電子書籍貸出サービス等 との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画
- ○学校図書館資料の計画的整備
 - ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
 - ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討
- ○司書教諭、学校司書の配置の促進

V 民間団体

- ○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
 - ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
 - ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
 - ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)
- 〇民間団体やボランティアの取組の周知·推奨及び子どもゆめ基金による助成等

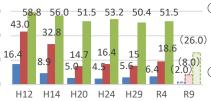


現状·課題

- ○国の計画への対応
- ・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率(※)の低減」 (特に高校生の不読率は依然として高い)、「多様な子どもたち。 の読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取の 組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」 (R4~R8) R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図 書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。



不読率 (※) の推移 ■小 ■中 ■高 ※1 か月に一冊も本を読まない子供の割合 ()は第5次子ども読書計画で定めた目標値 学校図書館調査(全国学校図書館協議会)

○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- (26.0) ・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、 電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには様々な機関や人々の連携・協力が不可欠である。図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

事業内容(令和4年度~)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 8百万円(7百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、多様な関係者・機関等の連携を促進し、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。 〈委託事業:教育委員会等〉

<取組内容>

- 1 子供の読書活動総合推進事業
 - ・発達段階などに応じた読書活動推進事業

子ども読書基本計画を踏まえ、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。 (委託先: 2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)

2 学校図書館図書の整備促進事業

学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、 新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に 必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた 図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校 図書館図書の整備促進に向けた取組を行う。

(委託先:2箇所(小·中·高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭講習の実施 21百万円(21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。<委託事業: 47箇所(大学及び教育委員会) ×0.5百万円>

官を

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。 <直轄事業>



読書活動の推進等に関する調査研究 11百万円(12百万円)

①子ども読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動や図書館の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。②図書館等におけるデジタル化やDXを推進するため、学校図書館や図書館のデジタル化に向けた課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) 〈委託事業: 各1団体 × ①4百万円、②6百万円)〉



- ・新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム(成果目標)

- ・読書に興味が深まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム(成果目標)

・不読率の低減



子供の読書キャンペーン ~88889880188

きみに贈りたい1冊 検索



リンクフリー

文部科学省では、勉強や部活動等に向き合う子供たちが、様々な本に触れ、読書に親しめる機会が増えるよう、「子供の読書キャンペーン〜きみに贈りたい1冊〜」を読書週間(10月27日)から4回にわたって実施しました。本キャンペーンでは、教育、科学技術・学術、文化、スポーツの各分野でご活躍する31人の皆様から子供たちへのおすすめ本とメッセージをいただき、特設ページやSNS等を通じてご紹介しています。

(²	第 単 弾 第1弾(10月27日)公表のご紹介者・おすすめ本(敬称略・50音順)						
		ご紹介者	おすすめ本	ľ			
1	上白石 萌音 (かみしらいし もね)	俳優·歌手	『本の運命』 井上ひさし 著、文春文庫				
2	金城 梨紗子 (きんじょう りさこ)	TEAM JAPANシンボルアスリート レスリング競技	『チーズはどこへ消えた?』 スペンサー・ジョンソン 著、門田美鈴 訳、扶桑社				
3	古坂大魔王 (こさかだいまおう)	芸人・プロデューサー	『14歳からの哲学入門「今」を生きるためのテキスト』 飲茶 著、二見書房・河出書房新社				
4	高木 美帆 (たかぎ みほ)	TEAM JAPANシンボルアスリート スピードスケート競技	『筋肉のしくみ・はたらき ゆるっと事典』 坂井建雄 監修、永岡書店				
5	中江 有里 (なかえ ゆり)	俳優·作家·歌手	『ようこそ、ヒュナム洞書店へ』 ファン・ボルム 著、牧野美加 訳、集英社				
6	野村 萬斎 (のむら まんさい)	狂言師	『中島教全集 1-小説』 中島敦 著、高橋英夫 編集、勝又浩 編集、筑摩書房				
7	益子 直美 (ますこ なおみ)	公益財団法人日本スポーツ協会副会長 日本スポーツ少年団本部長	『君を見上げて』 山田太一 著、新潮文庫				
8	三宅 宏実 (みやけ ひろみ)	国際ウエイトリフティング連盟理事 ウェイトリフティング指導者	『夢をかなえるゾウ 1』 水野敬也著、文響社				

	2	
第	4	弾

第	第2弾(12月12日)公表のご紹介者・おすすめ本(敬称略・50音順)						
	=	(紹介者	おすすめ本				
1	池 透暢 (いけ ゆきのぶ)	車いすラグビー選手	『「最高の自分」を引き出すセルフトーク・テクニック』 田中ウルヴェ京 著、祥伝社				
2	大塚 達宣 (おおつか たつのり)	パレーボール選手	『ほたるいしマジカルランド』 寺地はるな 著、ポプラ社				
3	鈴木 亜弥子 (すずき あやこ)	(公財)日本パラスポーツ協会	『もものかんづめ』 さくらももこ 著、集英社文庫				
4	関 菜々巳 (せき ななみ)	パレーボール選手	『そして、パトンは渡された』 瀬尾まいこ 著、文藝春秋				
5	都倉 俊一 (とくら しゅんいち)	文化庁長官	『梅干と日本刀 日本人の知恵と独創の歴史』 『続・梅干と日本刀 日本人の活力と企画力の秘密』 極口清之 著、祥伝社				
6	福岡 雄大 (ふくおか ゆうだい)	パレエダンサー	『時生』 東野圭吾 著、講談社				
7	町田 そのこ (まちだ そのこ)	作家	『小公女たちのしあわせレシピ』 谷瑞恵 著、新潮社				
8	ヨビノリたくみ (よびのりたくみ)	教育系YouTuber	『「余剰次元」と逆二乗則の破れ 我々の世界は本当に三次元か?』 村田次郎 著、講談社				
9	渡部 暁斗 (わたべ あきと)	TEAM JAPANシンボルアスリート ノルディック複合競技	『道をひらく』 松下幸之助 著、PHP研究所				

子供の読書キャンペーン~888周9802回~

きみに贈りたい1冊 検索



リンクフリー

	第3弾(2月14日)公表のご紹介者・おすすめ本(敬称略・50音順)				第4弾(4月16日)公表のご紹介者・おすすめ本(敬称略・50音順)				
		紹介者	おすすめ本			ご紹介者	おすすめ本		
1	朝井 リョウ (あさい りょう)	小説家	『一瞬の風になれ』 佐藤多佳子 著、講談社	1	網本 麻里 (あみもと まり)	車いすバスケットボール選手	『ナルニア国ものがたり』 C. S. ルイス 作、瀬田貞二 訳、岩波書店		
2	乾 友紀子 (いぬい ゆきこ)	アーティスティックスイミング	『日本人が最強の脳をもっている』 加藤俊徳 著、幻冬舎	2	ウエンツ 瑛士 (うえんつ えいじ)	俳優・タレント	『愛するということ』 エーリッヒ・フロム 著、鈴木晶 訳、紀伊國屋書店		
3	堺 雅人 (さかい まさと)	俳優	『白川静文字学に学ぶ 漢字なりたちブック1年生』 伊東信夫 著、太郎次郎社エディタス	3	国枝 慎吾 (くにえだ しんご)	元車いすテニスプレーヤー	『ギネス世界記録2024』 クレイグ・グレンディ編、大木哲 ほか訳 角川アスキー総合研究所		
4	鈴木 孝幸 (すずき たかゆき)	パラ水泳選手	『ボッコちゃん』 星新一 著、新潮文庫	4	汐見 夏衛 (しおみ なつえ)	小説家	『博士の愛した数式』 小川洋子 著、新潮社		
5	平野 亮一 (ひらの りょういち)	バレエダンサー	『生きる』 乙川優三郎 著、文藝春秋	5	水ト 麻美 (みうら あさみ)	日本テレビ アナウンサー	『スロウハイツの神様』(上・下巻) 辻村深月 著、講談社文庫		
6	本間 希樹 (ほんま まれき)	天文学者	『天地明察』(上・下巻) 冲方丁 著、KADOKAWA/角川文庫	6	三阪 洋行 (みさか ひろゆき)	日本パラリンピック委員会 アスリート委員会委員長	『なんのために勝つのか。』 廣瀬俊朗 著、東洋館出版社		
7	宮田 愛萌 (みやた まなも)	作家·短歌研究員	『たけくらべ』 樋口一葉 著、集英社文庫	7	山中 伸弥 (やまなか しんや)	京都大学iPS細胞研究所 名誉所長·教授	『銀河の片隅で科学夜話 物理学者が語る、 すばらしく不思議で美しいこの世界の小さな驚異』 全卓樹 著、朝日出版社		

令和6年度「子ども読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラム

令和6年4月23日開催

平成14年度から国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、「子ども読書の日」 (4月23日)を記念して「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催し、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校・園、図書館及び団体(個人)への表彰式を行っております。



1. 式典 文部科学大臣表彰(代表者授与) (優秀実践校·園、優秀実践図書館、優秀実践団体·個人)

2. 特別対談

テーマ「読書のススメ」

登壇者

•喜多川泰氏(作家)

3. 事例発表と対談

- 飯舘村立までいの里のこども園 (福島県)
- —新宮町立新宮東小学校(福岡県)
- 天草市立中央図書館(熊本県)
- おはなし円グループ (石川県)
- コーディネーター: 馬場 耕一郎 氏 (こども家庭庁)

4. 表彰式

学校・園、図書館、団体・個人表彰状授与

https://www.youtubo.com/wotob2v_P0vEAHI_9CI

https://www.youtube.com/watch?v=R0vFAHL-8GM (式典、事例発表と対談のみ)

優秀実践図書館 取組事例

~ 図書館が中心となり、地域をあげて子供の読書活動を実践した地域図書館の成果を顕彰 ~



ブックスタート



読み聞かせ・ ブックトーク



出前おはなし会



自動車図書館巡回



図書館学級文庫



ワークショップ



学習イベント



展示会風景



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS.

子ども読書の情報館

http://www.kodomodokusyo.go.jp/jirei/index.html

子どもゆめ基金事業(助成事業)(独立行政法人国立青少年教育振興機構)

趣旨

未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を 行う民間団体

助成対象となる事業内容

- ① 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成
 - (ア) 子供を対象とする体験活動
 - 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
 - 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
 - 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など
 - (イ) 子供の体験活動を支援する活動
 - 子供の体験活動の指導者養成 など
 - ※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームの メンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指 した技術向上のための活動は助成対象外
- ② 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成
- ③ 子供向けソフト教材の開発・普及活動に対する助成





令和5年度助成金の申請・採択状況 ※()前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	3,865件 (▲651件)	3,222件 (▲169件)	14.2億円 (▲0.5億円)
うち、体験活動	3,486件 (▲592件)	2,901件 (▲154件)	12.1億円 (▲0.3億円)
うち、読書活動	352件 (▲ 61件)	309件 (▲ 14件)	1.3億円 (▲0.2億円)

活動規模別の助成金限度額

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

※活動実績のない新規団体は、原則として限度額の2分の1とする

募集スケジュール(令和6年度)

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和6年4月1日 ~令和7年3月31日	○ 申請期間:令和5年10月1日~11月21日○ 交付決定:令和6年4月
二次募集	令和6年10月1日 ~令和7年3月31日	○ 申請期間:令和6年5月1日~6月18日○ 交付決定:令和6年8月(予定)

2. 図書館における障害者利用の促進

読書バリアフリー基本計画について

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画 令和2年7月14日策定 (「読書バリアフリー基本計画」)

本計画の位置付け

- 視覚障害者等(=視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備の推 進に関する施策の推進を図るため、読書バリアフリー法(7条)に基づき、総務大臣・経済産業大臣等との協議を経て、文部科学大臣・厚生労 働大臣が策定(対象期間:令和2~令和6年度)。
- 関係者による「協議の場」(18条)として設置した関係者協議会からの意見聴取を踏まえて策定。
- 本計画策定後も、引き続き関係者協議会を開催し、定期的な施策の進捗状況等の把握、課題の解決に向けた取組を実施。

施策の方向性

- 1. 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等(9条関係)
- 公立図書館や学校図書館におけるアクセシブルな書籍等の充実
- 各図書館の特性や利用者のニーズ等に応じた、円滑な利用のための支援の充実
- 視覚障害等のある児童生徒及び学生等が在籍する学校における読書環境の保障
- 公立図書館や学校図書館における障害者サービスの充実
- 2. インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(10条関係)
- アクセシブルな書籍等の統合的な検索システムに係る十分な周知
- 国立国会図書館やサピエ図書館のサービスの周知、サービス内容や提供体制等の 検討
- 3. 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援 (11条関係)
- 特定書籍・特定電子書籍等(=著作権法第37条により製作されるアクセシブルな 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の 書籍・電子書籍等)の製作ノウハウ共有等による製作の効率化

- 5. 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手の ための環境整備 (13条関係)
- 6. 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、 ICTの習得支援 (14条・15条関係)
- 7. アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る 先端的技術等の研究開発の推進等 (16条関係)
- 8. 製作人材・図書館サービス人材の育成等 (17条関係)
- 司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上に資する 研修等の実施
- 計画的な人材の養成

4. アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等(12条関係)

図書館における障害者利用の促進

令和6年度予算額

(前年度予算額 12百万円)



背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法に基づき、令和2年7月に決定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(読書バリアフリー基本計画)では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築などが具体的な施策としてあげられている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な 読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容(令和2年度~)

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1. 障害者サービス検討委員会の設置等

4.1百万円(4.3百万円)

2. 司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成 1.9百万円(1.9百万円)

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器(拡大読書器、DAISY再生機など)の使用方法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。 <2箇所(地方公共団体、民間団体)×0.9百万円>

3. 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等

5.0百万円(6.0百万円)

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を図るとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。 < 2 箇所 (地方公共団体、民間団体) ×2.5百万円>

【対象者·事業種別等】

1 · · · · · · 国 (本省直轄事業)

2. 3····国 → 地方公共団体·民間団体(委託事業)





11百万円

成果の普及: ①研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。

②地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット(活動目標)

- ・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施
- ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催 回数の増加

短期アウトカム(成果目標)

- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等*に理解が深まった、 研修参加者の増加
- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等*に理解が深まった、 フォーラム参加者の増加
 - ・連携による多様な資料の提供(サビエ図書館への登録、国立国会図書館による データ提供送信承認館への登録)
 - ・公共図書館の所蔵資料の提供(視覚障害者用資料)

長期アウトカム(成果目標)

- ・サピエ図書館の登録館数の増加
- ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加
- ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

(担当:総合教育政策局地域学習推進課)

課題

- ○読書バリアフリー法の公布・施行 読みに困難のある人々に、アクセシブルな
 - 読みに困難のある人々に、アクセシフルな 電子書籍等が提供されることが基本理念
- ○通常の小中学校には、読み書きに 著しい困難を示す児童生徒:3.5% →合理的配慮を提供する必要がある。
- OマルチメディアDAISY図書 →アクセシブルな電子書籍等の一つ

読書バリアフリー法の理念に則り、読みに困難のある児童生徒に対して、地域図書館や学校図書館がマルチメディアDAISY図書を提供することが必要



事業のねらい

目的1

通常の小中学校の学校図書館の学校 司書等を対象に読みに困難のある児 童生徒の支援における背景法律や図 書館の役割に関する研修を実施するこ

目的2

マルチメディアDAISY製作研修を受講した学校司書がマルチメディアDAISY 図書を製作し、学校図書館でマルチメディアDAISY図書を提供するモデルを構築すること

主な実施内容

- 1. 小中学校の学校司書等への研修の実施
- テーマ:読みに困難のある子どもに対する図書館での支援 - 背景と音声教材について -
- 2.小中学校の学校司書への音声図書の製作支援と学校図書館での提供支援

1. 小中学校の学校司書等への研修の実施



読みに困難のある子どもの関連 法律とともに、視覚障害者用デ ータ送信などのサービス、読みに 困難のある子どもの図書を紹介

2-1.小中学校の学校司書への音声図書製作支援



音声図書の製作画面

協力市の小中学校学校司書12名を3グループに分け、3冊のマルチメディアDAISY図書を製作した。グループ内でテキストデータ製作係、画像データ製作係等の役割を作り、製作していった。

2-2.小学校の学校図書館における音声図書の提供



小学校1校で、7日間にわたって、 児童延べ710名に対して、製作した マルチメディアDAISY図書の閲覧を 実施した。

令和5年度までに製作した20冊を タブレット等を用いて閲覧した。閲覧 の際は「ChattyBooks」を用いた。

成果

1. 学校司書等への研修の実施

延べ37名の参加があった。研修後にアンケートを実施し、分析した(5件法)。 ほとんどの項目で肯定的な意見が得られたものの、サピエ図書館の登録等の項目は他の項目と比較して平均点が低かった。 今後は、実際に自ら登録画面を操作するなどの工夫が必要であると考えられる。

2-1.学校司書への音声図書製作支援

グループごとに「うんちレストラン(ポプラ社)」「ニーハオ!ふたごのパンダ(ポプラ社)」「むしをたべるくさ(ポプラ社)」を製作した。学校司書への製作支援を繰り返すことで、それぞれの役割を意識しながら製作できるようになってきた。

2-2.小学校における音声図書の提供



「図書」の授業での児童 らの閲覧の様子 「いろいろな本が読めて 、うれしい」という声も

アンケートより、多くの児童がマルチメディア DAISY図書に肯定的な感想を抱いていた。

まとめ

- ○音声図書の製作研修等を受けることで、 学校司書が児童の実態に応じた図書の 提供を行うことにつながった。
- ○今後は複数の学校で音声図書を提供して いくことが課題である。

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムについて

文部科学省では令和3年度の「図書館における障害者利用の促進」事業において、組織の枠を超えた関係者間の連携体制を構築し、読書バリアフリー基本計画に基づく施策を効率的かつ効果的に推進するため、地域等において、公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な図書館や関係行政組織・団体等が連携した「読書バリアフリーコンソーシアム」を設置し、物的・人的資源の共有をはじめとした様々な読書バリアフリーの取組を行う委託事業を実施しました。

本事業に基づき設置した、「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」では、学校図書館等におけるアクセシブルな書籍等の共有を目指し、アクセシブルな図書・教材を効率的に製作、共有する仕組み等の検討や、図書・教材のアクセシビリティ保障に関する先進的な取組の集約を行い、その成果をウェブサイト「進めよう、豊かな読書活動」で公開しました。

主に、3つのテーマについてわかりやすく解説されています。

- (1) 著作権法第37条による複製・翻案・提供に関する情報提供
- (2) 読書バリアフリーに関する先進的な取組事例の紹介
- (3) 図書・教材のアクセシブル化や学校図書館間の共有に関するFAQ



https://accessreading.org/conso/

今和4年3日小問



事例で学ぶ

教育現場で読書バリアフリーについて 先進的な取り組みをされている事例をご紹介します! 進めよう、豊かな読書活動!



事例1 東京都立八王子東特別支援学校

肢体不自由のある児童生徒が申いすでも図書館を利用しやくす なるよう、**卑いすでの使用を考慮した配架、本棚の工夫**を行っています。図書館まで移動できない児童生徒への取り組みもあ ります。

また、図書館利用を促進するのための各種イベント開催を、 数員がチームを組んで企画・運営しています。

さらに、ライブラリー選営は児童生徒も参加しています。司書 教諭が中心となって、学習指導と結びついた読書活動を展開して。



#できたことハッシュタグ

#学校図書館 #琢書推進活動 #児童生徒 #特別支援学校 #小学生 #中学生 #高校生 #肢体不白由 #拡大図書 #大型絵本 #しかけ絵本 #さわる絵本 #LLブック #DAISY形式 #DVD

事例2 東京都立鹿本学園

児童生徒の目に留まりやすい図書の配架や貸し出し、興味や関心がもたれるイベントを行い、読書習慣を身につけていく工夫を行っています。

学校の経営計画に図書利用について記載されており、全校で図書 活動に取り組んでいます。司書教建の専門性を発揮し、読書に 関するイベントや児童・生徒の実態に合わせた選書や書庫 の整備を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響があっても、図書活動を積極的。



#できたことハッシュタグ

#学校図書館 #透書推進活動 #児童生徒 #特別支援学校 #小学生 #中学生 #高校生 #肢体不白由 #知的聯書 #大型絵本 #しかけ絵本 #さわる絵本 #LLブック #DAISY形式 #DVD #CD



https://accessreading. org/conso/ 令和4年3月公開

3. 学校図書館の整備

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

令和4年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、 学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図る。

		単年度:480億円	5か年計:2,400億円		
図書		199億円	995億円		
	増加 39億円 冊数 【学校図書館図書標準の不足冊数分】		195億円 【学校図書館図書標準の不足冊数分】		
	更新冊数	160億円 【図書の更新を促進するための更新冊数分】	800億円 【図書の更新を促進するための更新冊数分】		
	新聞	38億円	190億円		
	小·中 学校等	26億円 うち小学校等:2紙 中学校等:3紙	130億円 うち小学校等:2紙 中学校等:3紙		
	高等 学校等	12億円 【高等学校等に5紙配置】	60億円 【高等学校等に5紙配置】		
学校司書		243億円 【小・中学校等のおおむね1.3校に1名程度配置】	1,215億円 【小・中学校等のおおむね1.3校に1名程度配置】		

学校図書館整備の流れ

※地方財政措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう 財源保障をするもの。

地方公共団体が学校図書館の図書等の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準 財政需要額に算入している。



学校

①学校現場で整理 教委に状況報告

校長を中心に、教頭、教務 主任、事務職員等による予 算委員会を組織するなど、 校内組織を生かして全校的 な対応を図り、整備が必要 な図書の優先順位付け、学 校司書との連携方法等を 検討。

それを踏まえ、教育委員会 に情報提供・要望。

①状況報告

⑥予算配賦

図書・新聞整備やの書・新聞整備やの書を書配置そのを目的にするのでは実にとのでは実にど変えいい。これではいるのが、よりにと変えがいるとしているといる。



教育委員会

②教育委員会内で整理

- ・学校図書館の現状、優先順位の把握
- ・図書整備、新聞配備、学校 司書配置に向けた、複数 年次にわたる計画の策定
- ・学校の意見を聞き、政策目標、政策効果等を整理

④財政部局に予算要求・説明

文部科学省の資料等も活用しましょう!

- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」
- ・令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」
- ・令和3年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」
- ・図書、新聞、学校司書等の相関性が明らかになりました。
- ・重点的に推進するべき13指標から、都道府県別の状況が明らかになりました。

総合教育会議

③協議·調整

④予算要求

⑤予算配賦



地方公共団体

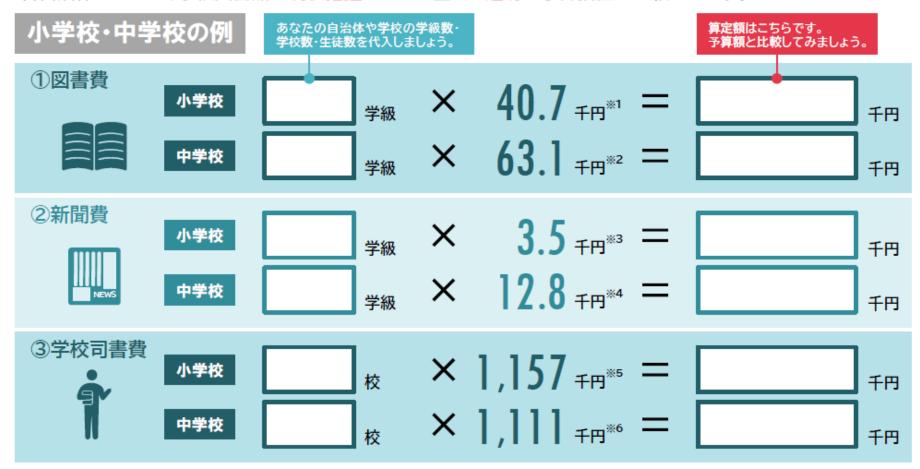
- ③教育条件整備に ついて協議・調整
- 教育大綱に学校図書館整備計画を位置付ける等

総合教育会議において、 首長と教育委員会が協議・調整することにより、 両者が教育政策の方向 性を共有し、一致して執 行にあたることが可能に なります。

地方交付税算定額の試算方法

あなたの自治体や学校の、図書・新聞・学校司書費として 措置されている、地方交付税算定額を試算してみましょう。

各自治体において、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。



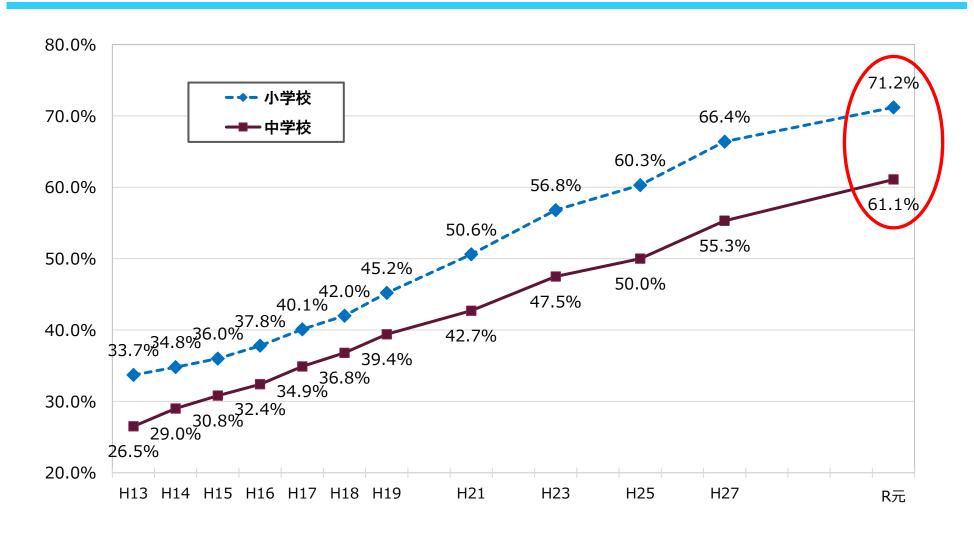
【地方交付税の算定に用いる標準施設の状況】

- ※1 学校図書館図書整備の一般財源(733千円)/施設規模(18学級)=1学級当たりの一般財源(40.7千円)
- ※2 学校図書館図書整備の一般財源(947千円)/施設規模(15学級)=1学級当たりの一般財源(63.1千円)
- ※3 新聞配備の一般財源(63千円)/施設規模(18学級)=1 学級あたりの一般財源(3.5千円)
- ※4 新聞配備の一般財源(192千円)/施設規模(15学級)=1 学級あたりの一般財源(12.8千円)
- ※5 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1.157千円
- ※6 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1,111千円

【備 考】

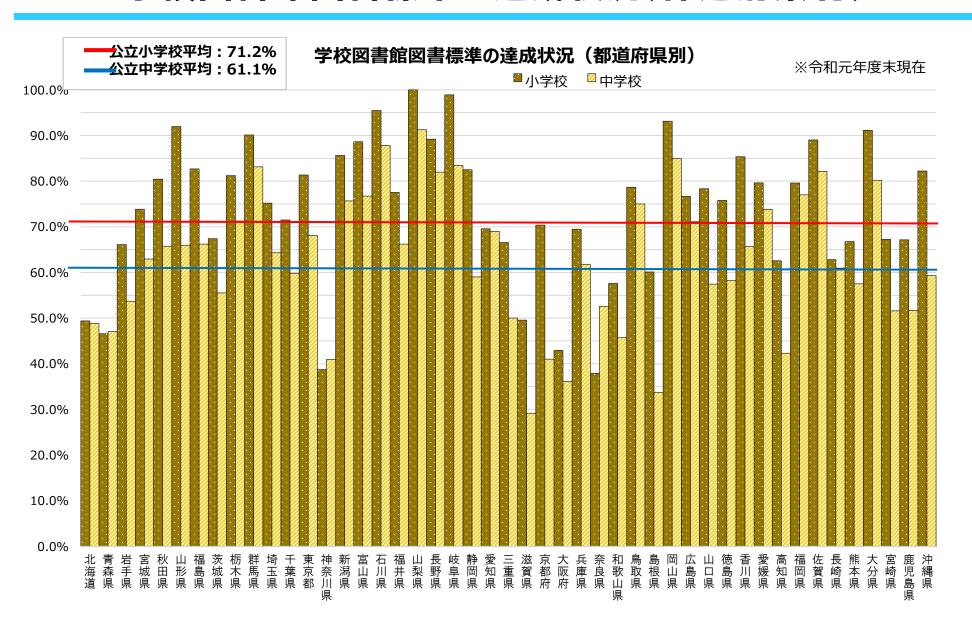
- ※令和5年度ベース
- ※地方交付税算定額の試算に用いる学級数は、養務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。また、学校数は、学校基本調査規則によって調査した当該年度の5月1日現在における数(在学児童生徒を有しない学校の数を除く)です。なお、補正係数は、考慮していません。
- ※①図書費、③学校司書費は、小学校、中学校、執務教育学校、中等教育学校前期、特別支援学校小中学部に措置しています。
- ※②新聞費は小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校に措置しています。
- ※養務教育学校前期は小学校に、養務教育学校後期・中等教育学校前期は中学校に、中等教育学校後期は高等学校に相当します。

学校図書館図書標準の達成状況の推移(達成している公立小・中学校の割合)



※平成19年(調査年:平成20年)~27年(同:28年)は隔年、その後令和元年(同:令和2年)に実施 (出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

学校図書館図書標準の達成状況(都道府県別)



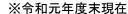
学校図書館(公立)における新聞配備率の推移

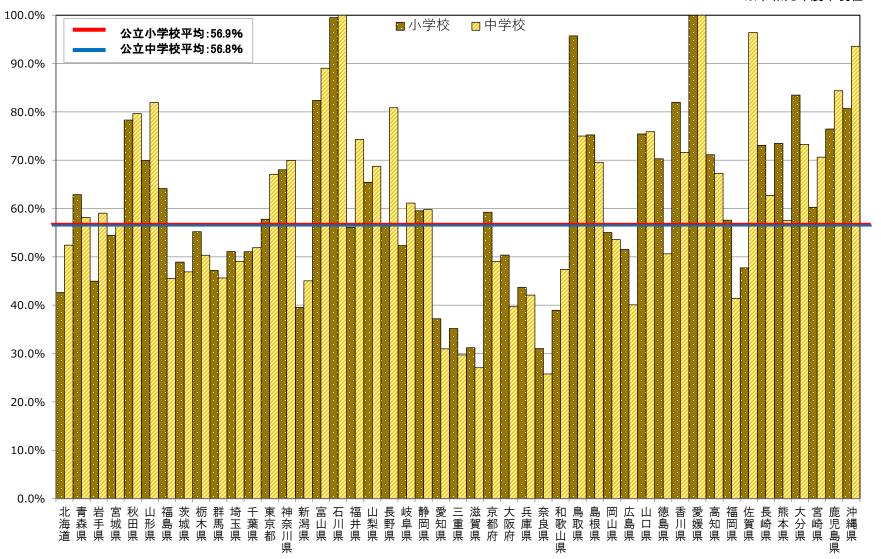
		学技物	新聞配	置学校	新聞西	记備紙
		学校数 (A)	学校数 (B)	割合 (B/A)	新聞紙数 (C)	平均 (C/B)
	平成22年	21,188	3,588	16.9%	4,697	1.3
小学校	平成27年	19,604	8,061	41.1%	10,284	1.3
	令和元年	18,849	10,729	56.9%	16,809	1.6
	平成22年	9,837	1,423	14.5%	2,861	2.0
中学校	平成27年	9,427	3,557	37.7%	6,100	1.7
	令和元年	9,120	5,177	56.8%	13,925	2.7
	平成22年	3,681	3,313	90.0%	9,290	2.8
高等学校	平成27年	3,509	3,194	91.0%	8,914	2.8
	令和元年	3,436	3,269	95.1%	11,551	3.5

[※]第5次5か年計画(H29~R3)で、小学校等1紙、中学校等2紙、高等学校等に4紙配置されるよう地方財政措置(150億円)

(平成22年度は5月1日現在、平成27年度・令和元年度は年度末実績) (出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

新聞を配備している学校の割合(公立小・中学校)





(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

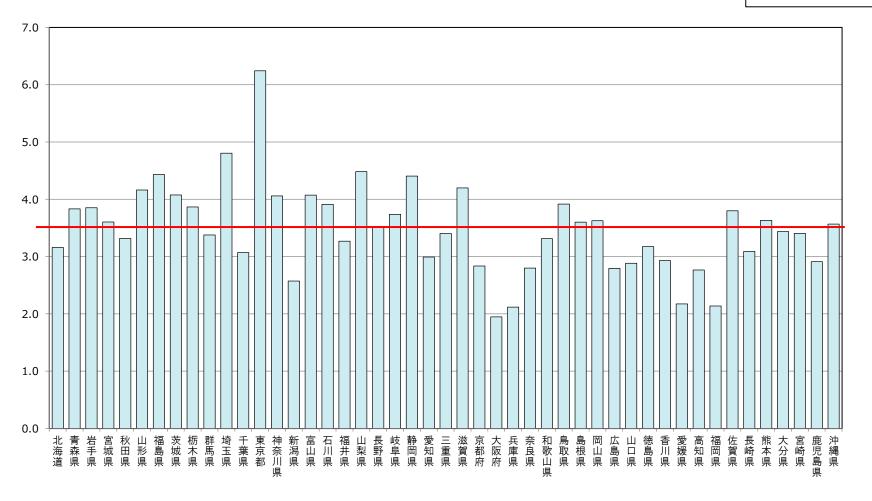
※第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」に伴う地方財政措置では、小学校等1紙、中学校等2紙を目安として想定

新聞を配備している学校における平均紙数(公立高等学校)

<新聞を配備している学校の割合>

•高等学校 95.1% (令和元年度末現在)

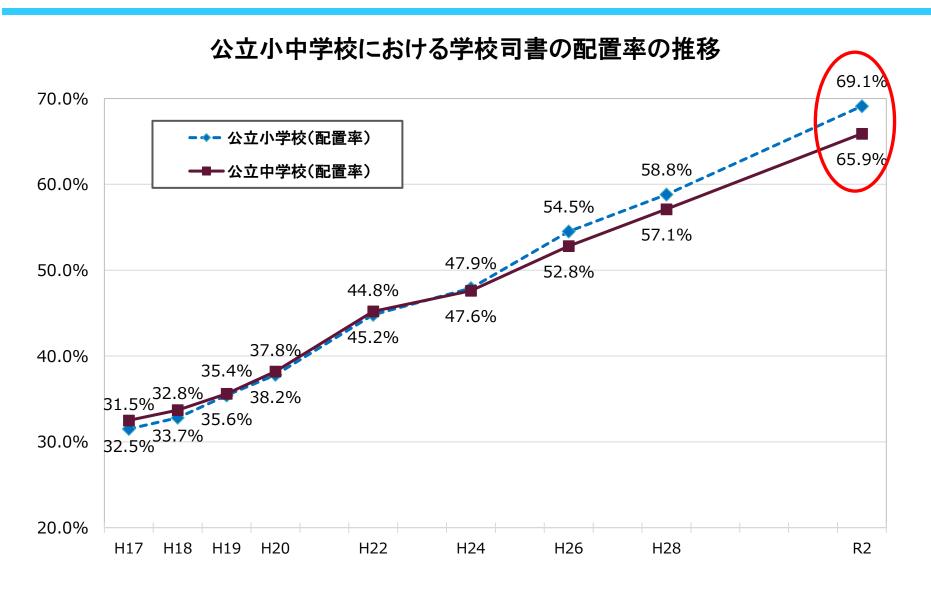
— 平均 3.5紙



(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

※「学校図書館図書整備等5か年計画」に伴う地方財政措置では、<u>高等学校等4紙</u>を目安として想定

公立小・中学校における学校司書の配置率の推移

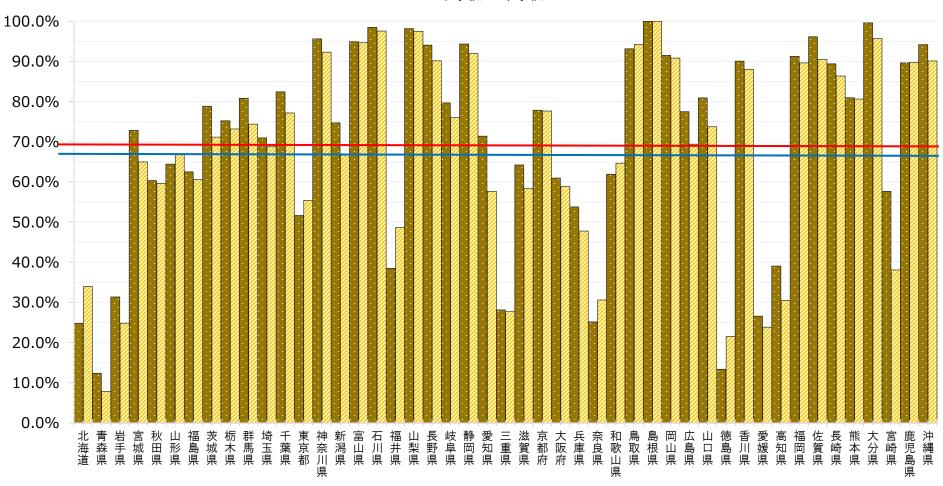


公立小・中学校の学校司書の配置率(都道府県別)

 公立小・中学校の学校司書の配置率(都道府県別)

※令和2年5月1日現在

■小学校 四中学校



(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

公立学校の学校司書配置状況

当日配布資料では令和5年度調査の数値を掲載。 最終報告を集計中のため、ホームページでの資料には掲載しておりません。

学校司書の兼任状況

当日配布資料では令和5年度調査の数値を掲載。 最終報告を集計中のため、ホームページでの資料には掲載しておりません。

学校司書の雇用形態(兼任別状況)

当日配布資料では令和5年度調査の数値を掲載。 最終報告を集計中のため、ホームページでの資料には掲載しておりません。

令和6年度予算額 (前年度予算額 45百万円 45百万円)



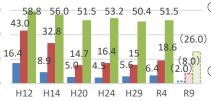
現状·課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率(※)の低減」 (特に高校生の不読率は依然として高い)、「多様な子どもたち0 16.4 の読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取 0 組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」 (R4~R8) R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。



不読率 (※) の推移 ■小 ■中 ■高 ※1か月に一冊も本を読まない子供の割合 ()は第5次子ども読書計画で定めた目標値 学校図書館調査 (全国学校図書館協議会)

○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- (26.0)・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、 電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには様々な機関や人々の連携・協力が不可欠である。図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

事業内容(令和4年度~)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 8百万円(7百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、多様な関係者・機関等の連携を促進し、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。 〈委託事業:教育委員会等〉

<取組内容>

1 子供の読書活動総合推進事業

・発達段階などに応じた読書活動推進事業

子ども読書基本計画を踏まえ、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。 (委託先: 2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)

2 学校図書館図書の整備促進事業

学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、 新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に 必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた 図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校 図書館図書の整備促進に向けた取組を行う。

(委託先:2箇所(小·中·高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭講習の実施 21百万円(21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。<委託事業: 47箇所(大学及び教育委員会)×0.5百万円>

音を

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。 <直轄事業>



読書活動の推進等に関する調査研究 11百万円(12百万円)

①子ども読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動や図書館の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。②図書館等におけるデジタル化やDXを推進するため、学校図書館や図書館のデジタル化に向けた課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) 〈委託事業: 各1団体 × ①4百万円、②6百万円)〉

アウトプット(活動目標)

- 新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム(成果目標)

- ・読書に興味が深まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム(成果目標)

・不読率の低減



(担当:総合教育政策局地域学習推進課)36

図書館の講座・研修及び表彰

講座:研修

図書館司書専門講座

新任図書館長研修

図書館地区別研修

【対象】公共図書館の勤務経験が 概ね7年以上で指導的な 立場にある司書

【主催】文部科学省 国立教育政策研究所

【期日】例年、6月に10日間程度開催

【定員】6 0 人 【形式】対面とオンライン の併用 【対象】公共図書館に就任して 1年未満の図書館長

【主催】 文部科学省 等

【期日】例年、9月に4日間程度開催

【定員】定めなし 【形式】オンライン 【対象】公共図書館の勤務経験が 概ね3年以上の中堅司書

【主催】文部科学省 開催都道府県 ・指定都市教育委員会

【期日】例年11月~2月頃に全国 6ブロックで開催(3~4日間)

【定員·形式】※6地区

北日本 (対:40人 オン:50人) 関東・甲信越静 (対、オン:100人程度) 東海・北陸 (対:50人、オン:70人) 近畿 (対:60人、オンデ:定めなし) 中国・四国 (対:80人、オン:120人)

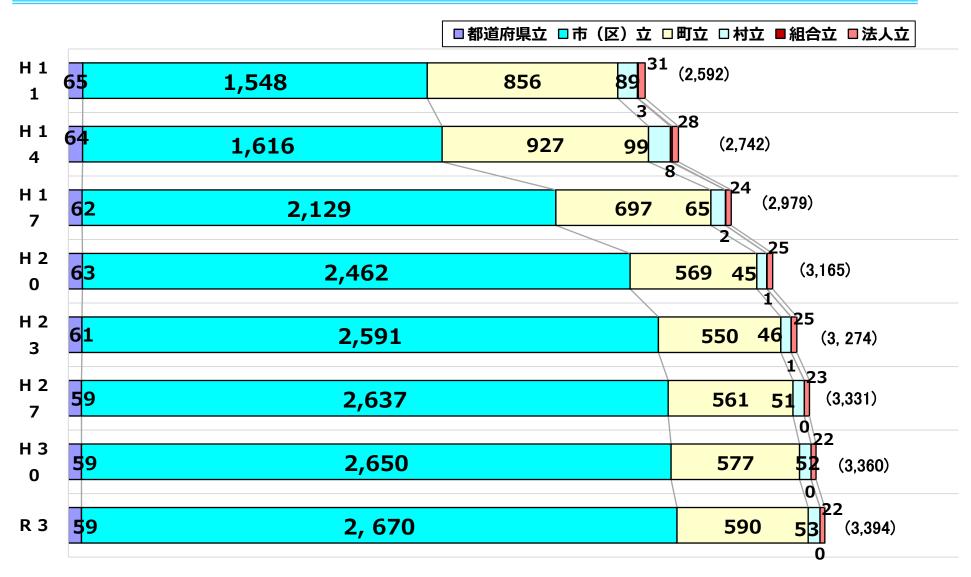
九州(対:40人、オン:60人)

文部科学大臣表彰

- 毎年、「子ども読書の日」(4月23日)を記念し、 「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催するとともに、表彰式を実施。
- 令和6年度は、子供の読書活動優秀実践図書館として、<u>計44館を表彰</u>。

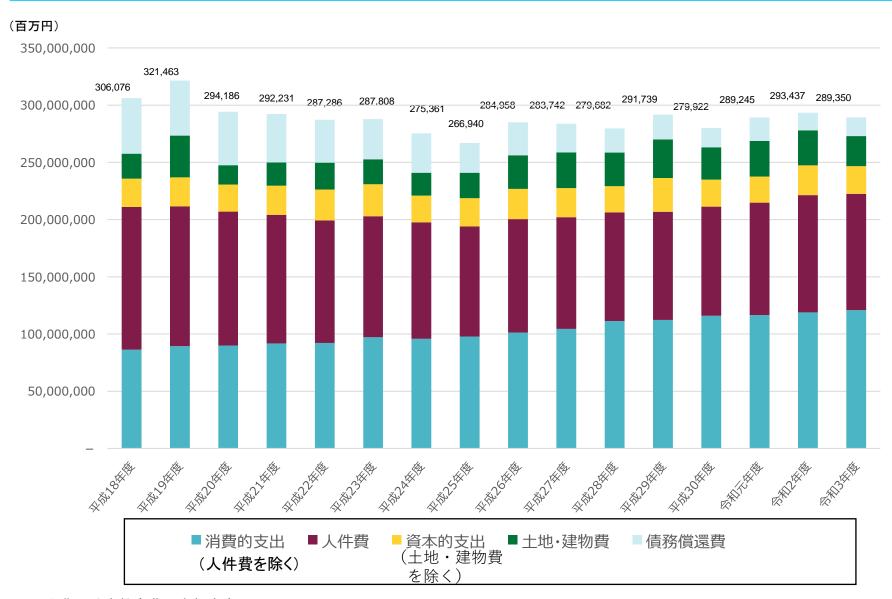
4. 図書館の現状

図書館数の推移



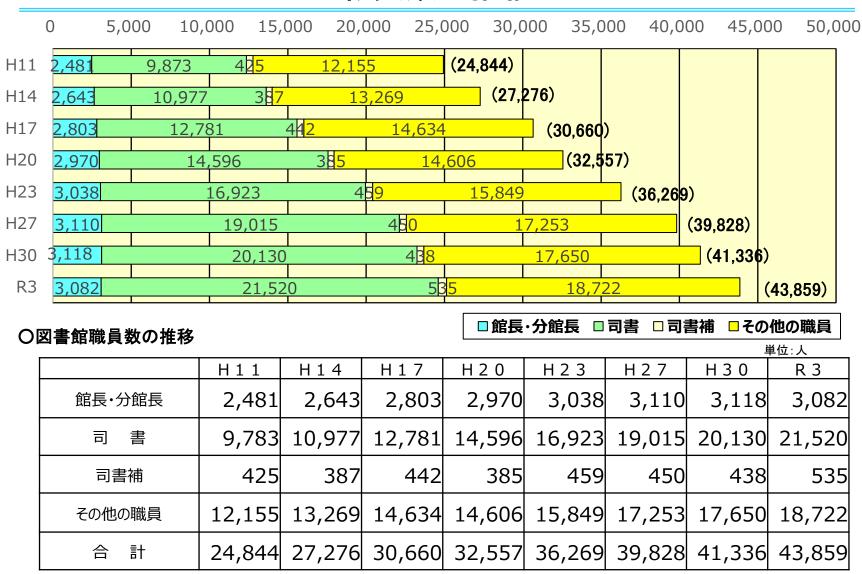
出典: 社会教育統計

図書館費の推移



出典: 地方教育費調査報告書

職員数の推移



出典: 社会教育統計

司書数の推移



□司書(専任·兼任) □司書(非常勤) □司書(指定管理者)

○割合の推移

	H11	H14	H17	H20	H23	H27	H30	R3
専任•兼任	76.9%	68.2%	55.7%	47.6%	36.7%	29.6%	27.1%	24.6%
非常勤· 指定管理者	23.1%	31.8%	44.3%	52.4%	63.3%	70.4%	72.9%	75.4%

出典: 社会教育統計

司書

《司書の位置づけ》

図書館法第13条第1項において、公立図書館に当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員(司書及び司書補)を置くこととされている

<司書の主な職務内容>

- ◇ 図書館資料の選択、発注及び受け入れ
- ◇ 受け入れ図書館資料の分類及び蔵書目録の作成
- ◇ 目録からの検索、図書館資料の貸出及び返却
- ◇ 図書館資料についてのレファレンスサービス、読書案内
- ◇ 読書活動推進のための各種主催事業の企画、立案と実施
- ◇ 自動車文庫による巡回等の館外奉仕活動の展開 など

【参照条文】

- •図書館法(昭和25年法律第118号)
 - 第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。
 - 二 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
 - 三 司書補は、司書の職務を助ける

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。 第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)
- 第一 総則
 - 三 運営の基本
 - ① 図書館の設置者は、<u>当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意</u>しつつ、 必要な管理体制の構築に努めるものとする。

第二 公立図書館

- 一 市町村立図書館
- 4 職員
- (一)職員の配置等
 - ② 市町村教育委員会は、<u>市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努める</u>とともに、これら職員の職務の重要性にかんがみ、その資質・能力の向上を図る観点から、第一の四の2に規定する関係機関等との計画的な人事交流(複数の市町村又は都道府県の機関等との広域的な人事交流を含む。)に努めるものとする。
- ③ 市町村立図書館には、前項の司書及び司書補のほか、必要な数の職員を置くものとする。

地方財政措置の状況

令和5年度単位費用積算基礎

<道府県分>(図書館費)							標準団体行政規模 人口170万人	(単位	千円)
	×	5			経	費	積 算 内 容		
給		与 費			164,010	職員数27人(館長1人を含む)			
報				酬		180	図書館協議会 委員9人(委員長1人を含む)		
需	用	Ī	費	等		40,674	図書及び視聴覚資料購入費等		
委		託		料		8,574	施設維持管理等委託		
(小		<u></u>)		213,438			
< i	市町	村分	·>(図書	館費)		標準団体行政規模 人口10万人	(単位	千円)
	⊠	<u> </u>)		経	費	積 算 内 容		
給		与		費		46,060	職員数8人		
報				酬		329	図書館協議会 委員12人(委員長1人を含む)		
需	用	Ī	費	等		32,204	図書、視聴覚資料購入費等		
委		託		料		6,436	施設維持管理等委託		
(小	Ī	<u></u>)		85,029			
(その他の経費・建設事業費					つ他の経費	•建設事業⅓	費)	(単位 千	千円)
	×	5)		経	費	積 算 内 容		
需	用	Ī	費	等		9,136	社会教育施設活性化事業 (人権教育促進事業及び情報化等推進事業含む)		
建	設	事	業	費		22	幼稚園·社会教育施設等建設費		

出典:「令和5年度地方交付税制度解説」一般財団法人地方財務協会

5. 公共図書館と地域の書店の関わり

書店・図書館等の連携による読書活動の推進について

~書店・図書館等関係者における対話のまとめ~ (概要)

令和6年4月 書店・図書館等関係者における対話の場

1 書店・図書館等の現状と課題

- 〇 出版市場全体をめぐる状況は厳しく書籍・雑誌販売額は減少傾向。書店の数は減少が続き、10年で約3割減少。全国市町村の26.2%の自治体には書店が存在しない。
- 図書館数増加の一方、施設の老朽化や建て替えなどの課題を抱え、地方財政の悪化等を背景に図書購入費も減少、貸出冊数 も伸び悩む。
 - →書店・図書館等関係者が協力して、読者人口を増やす「読者育成」を目指すことは両者に大きな意義があることを確認。

2 書店・図書館等の連携促進に向けて

連携促進に係る検討事項

過度な複本購入の検証、地元書店からの優先仕入れの推奨、図書館と書店が共存できるルールづくりの検討が求められたことを踏まえ、最新の調査に基づき、<u>複本や地元購入の状況を確認し、共通理解を図った</u>。

- 複本の状況について、ベストセラー本の複本は平均1.46冊で、図書館の約6割の図書館の複本は「2冊未満」で過度とはいえない状況。
- 図書館の所蔵・貸出が新刊書籍市場に与える影響について、<mark>最新の実証研究に基づき、以下を複本にかかる共通認識</mark>とした。
- ① 平均すれば、全体として図書館による新刊書籍市場の売上へのマイナスの影響は大きくないこと
- ② 同時にそれは一部のベストセラーに限ればマイナスの影響が小さくないこと
- 〇 地元書店からの購入状況については多くは自治体内から購入している現状にあること、一方で、装備を含めた上での定価購入や、それに加えて割引による購入を求める自治体は一定数あることを共有した。

上記を踏まえ、以下について図書館、書店、出版等関係者へ共通理解や検討を求めていく必要があるとしている。

- 複本や購入のあり方については、形式的なルール等よりもまずは関係者間の相互理解が重要である。
- 複本への問題提起に対して、書店、出版等関係者は、先述の①にあるように図書館による売上への影響は全体として大きくないことを共通の理解とする必要がある。同時に、図書館等は②にあるように一部ベストセラーに関しては書籍市場へ与える影響は小さくないことを理解する必要がある。 図書館は将来にわたり多種多様な資料を収集・整理・保存・提供していく使命を果たしていくことが求められる。
- 図書館の主たる評価指標が貸出冊数に置かれていることが過度な複本の理由であれば、<mark>多様な評価指標を取り入れる等の対応も検討する必要</mark>がある。
- 書店は、図書館が地元書店から購入する際に装備に係るコストを考慮することを期待している。この点について、図書館・書店等関係者が課題意 識を共有し、所要のコストを含む図書館予算の充実に向け、自治体内の理解を求めていくことが重要である。

書店・図書館等の連携促進方策

- 具体的な連携促進のモデルについて検討し、以下のような提案が示された。
- ① 書店在庫情報システムの開発と図書館との連携

図書館内に小売書店管理の書籍注文ができる端末を設置し、書籍販売を促すことや、図書館のOPAC(オンライン蔵書目録)と地域の書店の在庫システムを連携させることにより、本へのアクセスの向上を図る。

② 書店での図書館資料の受け取りや返却

図書館で予約した書籍を、書店で受け取れるようにする工夫も考えられる。休館日がなく営業時間も長い書店では利用者の利便性向上につながり、受け取りサービスを行う書店で、来店客の増加や売上に良い影響を与えている例もある。

③ 図書館での書籍販売

書店がない地域での図書館による書籍販売。

- ④ 図書館員の推薦により本を表彰する「図書館本大賞」(仮称)の創設
 - 全国からランダムに選出された図書館司書等から最も多くのお薦めを得た地域の作家の本を表彰する「図書館本大賞」(仮称)を創設。
- ⑤ 書店・図書館等の連携による優良事例の収集・普及

国において、地方自治体、書店等関係者と協力し、全国各地で行われている特徴的な連携の取組を事例集としてまとめ、広く情報発信。 等

3 今後の検討

- 〇 書店・図書館等の連携を図るためには、<mark>国において一定のルールを示すのではなく、関係者間の相互理解を積み上げ、協力出来るところから始め</mark> <u>る</u>ことが必要。
- 令和6年度以降は、本対話の場を、**書店・図書館等の関係団体の代表者等から構成される協議会として、より組織的な体制に発展的改組**する。 図書館における多種多様な資料選択、装備のあり方も含めた地元書店からの優先的購入等の論点について、書店・図書館等の現状に係るエビデンスの収集・分析とこれに基づく関係者間のガイドラインの必要性などについて引き続き検討する。

国は書店・図書館等の連携に係る優良事例の普及等の必要な支援を行う。

書店・図書館等関係者における対話の場 構成員(敬称略・五十音順)

| 淺野||隆夫||(札幌市役所まちづくり政策局| 政策企画部プロジェクト担当部長・札幌市中央図書館調整担当部長)|

井之上健浩(株式会社久美堂代表取締役社長)

今村 翔吾 (日本文藝家協会会員、作家)

植村 八潮 (公益社団法人日本図書館協会常務理事、専修大学文学部ジャーナリズム学科教授)

◎大場 博幸 (日本大学文理学部教育学科教授)

〇岡部 幸祐 (公益社団法人日本図書館協会専務理事兼事務局長)

私市 憲敬 (株式会社新潮社文化事業部·社長室部長)

曽木 聡子 (公益社団法人日本図書館協会常務理事兼総務部長、前浦安市立図書館長)

髙井 和紀 (全国都道府県教育長協議会第2部会委員·青森県立図書館副館長)

髙島 瑞雄 (株式会社高島書房代表取締役社長)

成瀬 雅人 (株式会社原書房代表取締役社長)

春山 正実 (全国市町村教育委員会連合会事務局次長)

〇松木 修一 (一般財団法人出版文化産業振興財団専務理事)

吉本馨(全国公共図書館協議会、大阪府立中央図書館長)

◎座長 ○副座長

ご清聴ありがとうございました

【読書活動、公立図書館、学校図書館に関するお問い合わせ】 総合教育政策局 地域学習推進課 図書館・学校図書館振興室 TEL: 03-6734-2093 E-mail: tosyo@mext.go.jp

「マナビィ・メールマガジン」(総合教育政策局発行)

○マナビィ・メールマガジンとは?

- ・生涯学習、社会教育に関する情報の共有化等を促進するため、 毎月2回(8日、24日)配信しています。
 - 登録はコチラ
 - → http://www.mext.go.jp/magazine/#002



マナビィ

故石ノ森章太郎氏デザインの 生涯学習のマスコットです。 「学び」とミツバチの「Bee」を合わせ 「マナビィ」と名づけられました。 学ぶことが好きな「マナビィ」には 「学」という字のように触角が3本あります。

